

土地・家屋の異動調査について

固定資産税は、毎年1月1日現在の現況をもとに課税を行っています。令和7年度の固定資産税算定のため、課税対象となる資産（土地・家屋）についての異動状況を把握したいので、**令和6年中（1月1日～12月31日）に異動のあったもの、または異動が見込まれるもの**について、ご面倒とは存じますが下記「土地・家屋異動届出書」の提出をお願いいたします。

なお、令和6年以前で未届けのものがあれば、その資産についても提出してください。

1 調査の対象

種別	対象となるもの	対象とならないもの
土地	○田、畑、宅地、雑種地等で現況地目が「変更された土地」または「変更が見込まれる土地」	地目変更の登記済みの土地
家屋	○新築、増改築、滅失等により「変更があった（見込まれる）家屋」 ○売買、贈与または相続により「所有権が異動した（見込まれる）家屋」	異動事項について登記済みの家屋

※ 既にご連絡（届出）いただいた方は、提出の必要はありません。

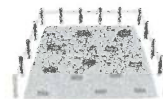
2 提出期限 **令和6年12月20日（金）**までに提出をお願いします。

3 提出先 月形町役場住民課税務係（役場1階）

電 話 0126-53-2323

..... き り と り

令和 年 月 日



令和6年土地・家屋異動届出書

住 所

氏 名

電話番号

次のとおり異動（予定）がありますので届出します。

資産の 種 類	所有者名 資産の所在	異動年月日	面積	異 動 区 分
土 地 ・ 家 屋		年 月 日	m ²	○現況地目変更 () から () に ○居宅・納屋・その他 () を新築・増築・改築・取りこわし
土 地 ・ 家 屋		年 月 日	m ²	○現況地目変更 () から () に ○居宅・納屋・その他 () を新築・増築・改築・取りこわし
土 地 ・ 家 屋		年 月 日	m ²	○現況地目変更 () から () に ○居宅・納屋・その他 () を新築・増築・改築・取りこわし